

東京都公報

発行
東京都

目次

規則

- 非常勤職員の報酬等に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………（総務局人事部制度企画課）…一
- 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則の一部を改正する規則……………（環境局気候変動対策部環境都市づくり課）…一

告示

- 防災街区整備事業組合の事業計画の変更認可……………（都市整備局市街地整備部防災都市づくり課）…一
- 都営住宅の使用料の変更……………（住宅政策本部都営住宅経営部経営企画課）…二
- 都営住宅の名称、位置、使用料等……………（同）…四
- 都営改良住宅及び都営再開発住宅の使用料の変更……………（同）…五
- 東京都地域特別賃貸住宅の使用料の変更……………（同）…六
- 東京都特定公共賃貸住宅の使用料の変更……………（同）…七
- 都営住宅の駐車場の区画数変更……………（同）…一〇
- 令和五年東京都告示第六百三十九号（平成二十一年東京都告示第千三百三十六号（東京都建築物環境配慮指針）の全部改正）の一部改正……………（環境局気候変動対策部環境都市づくり課）…一〇
- 救急医療機関の認定及び協力申出の撤回……………

規則（教）

- ……………（保健医療局医療政策部救急災害医療課）…三
- 都立公園の位置、区域及び面積の変更……………（建設局公園緑地部公園課）…五
- 都立学校等に勤務する時間講師に関する規則の一部を改正する規則……………
- 都立学校等に勤務する日勤講師に関する規則の一部を改正する規則……………

告示（消）

- 指定納付受託者の指定……………

規則

非常勤職員の報酬等に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和六年十一月二十九日

東京都知事 小 池 百合子

●東京都規則第百八十二号

非常勤職員の報酬等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

非常勤職員の報酬等に関する条例施行規則（平成二十七年東京都規則第八号）の一部を次のように改正する。

第六条第四項を同条第五項とし、同条第三項中「条例第二条第四項に規定する職員（以下「会計年度任用職員」という。）を「会計年度任用職員」に改め、同項を同条第四項とし、同条第二項の次に次の一項を加える。

3 前項に定めるもののほか、常勤職員の給与の改定があった場合には、条例第二条第四項に規定する職員（以下「会計年度任用職員」という。）にあっては、常勤職員の給与との権衡を考慮し、同一の職務内容と認められる

職の当年度の第一種報酬の額を基準として、常勤職員の給与の改定時期に準ずる時期に見直すものとする。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和六年十一月二十九日

東京都知事 小 池 百合子

●東京都規則第百八十三号

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例施行規則の一部を改正する規則（令和四年東京都規則第二百三十七号）の一部を次のように改正する。

第九条に一項を加える改正規定、第十条の二第二項の改正規定及び第十三条の五の次に七条を加える改正規定中「第十八条各号」を「第二十条各号」に改める。

別表第一の五 二の項の次に次のように加える改正規定中「第二十八条第一項」を「第二十一条第一項」に、「第三十一条第一項」を「第二十四条第一項」に、「第二十八条第二項」を「第二十一条第二項」に、「第三十一条第二項」を「第二十四条第二項」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

告示

●東京都告示第千八百八十四号

密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律（平成九年法律第四十九号）第百五十七条第一項の規定に基づき東向島二丁目二十二番地区防災街区整備事業組合の事業計画の変更を認可したので、同条第二項において準用する同法第百四十三条第一項の規定により、次のとおり告示する。

令和六年十一月二十九日

東京都知事 小 池 百合子

一 事業組合の名称

東向島二丁目二十二番地区防災街区整備事業組合

二 事業施行期間

令和五年四月十四日から令和九年三月三十一日まで

三 施行地区

墨田区東向島二丁目地内

四 事務所の所在地及び設立認可の年月日

港区芝浦三丁目九番一号

令和五年四月十四日

五 変更の内容

事業施行期間を令和九年十二月三十一日まで延長する。

六 事業計画の変更の認可の年月日

令和六年十一月二十九日

●東京都告示第千八百八十五号

東京都営住宅条例（平成九年東京都条例第七十七号）第
三条第二項の規定に基づき、一般都営住宅の使用料を次の
ように変更し、令和六年十二月一日から実施するので、同
条第三項の規定により告示する。

令和六年十一月二十九日

東京都知事 小 池 百合子

種 類	構 造	名 称	位 置	規 模 (平方メートル)	戸 数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料（円、月額／戸）	近傍同種の住宅の家賃（円、 月額／戸）
一般都営	高層耐火	明石町アパート（4号棟）	中央区明石町2-4	34.3	3	29,600	64,200
一般都営	高層耐火	勝どき二丁目アパート（2号棟）	中央区勝どき2-9	42.0	1	36,900	76,600
一般都営	高層耐火	勝どき六丁目アパート（1号棟）	中央区勝どき6-6	51.2	1	45,100	101,500
一般都営	高層耐火	南青山一丁目アパート（6号棟）	港区南青山1-3	40.7	1	39,900	218,000
一般都営	高層耐火	戸山ハイツアパート（18号棟）	新宿区戸山2-18	36.3	1	30,100	80,800
一般都営	高層耐火	戸山ハイツアパート（30号棟）	新宿区戸山2-30	40.1	1	33,800	89,200
一般都営	高層耐火	戸山ハイツアパート（33号棟）	新宿区戸山2-33	40.1	1	33,800	89,200
一般都営	中層耐火	戸山ハイツアパート（4号棟）	新宿区戸山2-4	38.3	1	32,500	79,800
一般都営	高層耐火	戸山ハイツアパート（28号棟）	新宿区戸山2-28	43.3	1	37,100	81,000
一般都営	高層耐火	本駒込四丁目アパート（15号棟）	文京区本駒込4-35	42.2	1	36,200	68,200
一般都営	高層耐火	清川二丁目アパート（3号棟）	台東区清川2-22	34.3	1	25,300	36,800
一般都営	高層耐火	文花一丁目アパート（35号棟）	墨田区文花1-28	37.8	1	25,800	49,300
一般都営	高層耐火	白鬘東アパート（8号棟）	墨田区堤通2-6	59.7	2	43,700	68,900
一般都営	高層耐火	白鬘東アパート（5号棟）	墨田区堤通2-5	59.7	1	43,900	70,200
一般都営	高層耐火	白鬘東アパート（6号棟）	墨田区堤通2-5	59.7	1	43,900	70,200
一般都営	高層耐火	大島四丁目アパート（2号棟）	江東区大島4-21	51.2	1	42,300	80,300
一般都営	中層耐火	大島五丁目第2アパート（15号棟）	江東区大島5-17	55.9	1	47,200	73,700
一般都営	中層耐火	亀戸七丁目アパート（9号棟）	江東区亀戸7-57	39.0	1	31,000	48,400
一般都営	高層耐火	亀戸七丁目アパート（12号棟）	江東区亀戸7-57	42.2	1	34,400	54,000
一般都営	中層耐火	東砂一丁目第2アパート（2号棟）	江東区東砂1-5	42.3	3	34,000	55,200
一般都営	中層耐火	辰巳一丁目アパート（66号棟）	江東区辰巳1-10	36.6	1	28,600	54,300
一般都営	中層耐火	辰巳一丁目アパート（73号棟）	江東区辰巳1-10	33.4	1	26,100	52,600
一般都営	中層耐火	辰巳一丁目アパート（80号棟）	江東区辰巳1-10	33.4	1	26,400	52,700
一般都営	中層耐火	辰巳一丁目アパート（85号棟）	江東区辰巳1-10	33.4	1	26,100	52,600
一般都営	中層耐火	大島八丁目アパート（1号棟）	江東区大島8-42	33.7	2	25,700	32,800
一般都営	中層耐火	南砂五丁目アパート（3号棟）	江東区南砂5-24	33.4	1	26,000	45,500
一般都営	中層耐火	南砂五丁目アパート（13号棟）	江東区南砂5-24	33.4	1	26,000	45,500
一般都営	高層耐火	越中島三丁目アパート（14号棟）	江東区越中島3-2	37.8	1	30,500	43,500
一般都営	高層耐火	東砂二丁目アパート（21号棟）	江東区東砂2-13	37.9	1	29,800	55,400
一般都営	高層耐火	南砂四丁目アパート（1号棟）	江東区南砂4-4	37.9	1	30,700	53,700
一般都営	高層耐火	南砂四丁目アパート（2号棟）	江東区南砂4-4	34.3	1	27,800	50,700
一般都営	高層耐火	南砂六丁目アパート（2号棟）	江東区南砂6-5	51.2	1	43,400	88,400
一般都営	高層耐火	白河一丁目アパート（1号棟）	江東区白河1-5	50.9	1	42,400	82,900

種 類	構 造	名	称	位 置	規 模 (平方メートル)	戸 数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料（円、月額／戸）	近傍同種の住宅の家賃（円、 月額／戸）
一般都営	高層耐火	亀戸九丁目アパート（2号棟）		江東区亀戸9-33	51.2	1	42,600	72,000
一般都営	高層耐火	森下三丁目アパート（9号棟）		江東区森下3-13	54.0	1	45,100	83,500
一般都営	中層耐火	大森西三丁目第4アパート（2号棟）		大田区大森西3-10	51.2	1	43,100	77,800
一般都営	中層耐火	東六郷一丁目アパート（11号棟）		大田区東六郷1-14	36.7	1	28,500	54,000
一般都営	高層耐火	矢口二丁目アパート（16号棟）		大田区矢口2-21	36.5	2	28,800	41,400
一般都営	中層耐火	西糺谷二丁目第2アパート（4号棟）		大田区西糺谷2-26	42.3	1	34,700	61,500
一般都営	高層耐火	大森東一丁目アパート（2号棟）		大田区大森東1-31	59.6	1	49,900	89,400
一般都営	高層耐火	大森東一丁目アパート（6号棟）		大田区大森東1-36	59.6	2	49,900	89,400
一般都営	中層耐火	八幡山三丁目アパート（17号棟）		世田谷区八幡山3-9	51.0	1	42,300	94,500
一般都営	中層耐火	弦巻五丁目アパート（2号棟）		世田谷区弦巻5-3	39.0	1	30,900	77,400
一般都営	中層耐火	喜多見二丁目アパート（5号棟）		世田谷区喜多見2-10	51.0	1	40,100	68,900
一般都営	中層耐火	喜多見二丁目アパート（8号棟）		世田谷区喜多見2-10	52.4	1	40,600	70,800
一般都営	中層耐火	喜多見二丁目アパート（9号棟）		世田谷区喜多見2-10	52.4	1	40,600	70,800
一般都営	高層耐火	渋谷東二丁目第2アパート（36号棟）		渋谷区東2-25	34.4	3	30,500	85,100
一般都営	高層耐火	広尾五丁目アパート（1号棟）		渋谷区広尾5-7	37.9	1	35,700	103,600
一般都営	高層耐火	広尾五丁目アパート（2-2号棟）		渋谷区広尾5-7	34.3	3	32,300	100,600
一般都営	高層耐火	南台二丁目アパート（3号棟）		中野区南台2-29	41.5	1	31,000	57,600
一般都営	中層耐火	上井草四丁目アパート（2号棟）		杉並区上井草4-17	39.0	1	28,600	67,000
一般都営	中層耐火	浮間二丁目アパート（3号棟）		浮間2-26	59.6	1	48,300	97,500
一般都営	高層耐火	滝野川三丁目第2アパート（16号棟）		北区滝野川3-80	42.2	1	33,500	55,000
一般都営	高層耐火	南千住二丁目アパート（1号棟）		荒川区南千住2-33	42.2	2	30,400	59,000
一般都営	高層耐火	新河岸一丁目アパート（3号棟）		板橋区新河岸1-3	51.2	1	38,300	70,500
一般都営	高層耐火	蓮根三丁目アパート（1号棟）		板橋区蓮根3-15	51.2	1	38,800	72,900
一般都営	中層耐火	平和台二丁目アパート（1号棟）		練馬区平和台2-45	55.9	1	44,700	101,400
一般都営	中層耐火	南田中アパート（3号棟）		練馬区南田中3-31	33.4	1	24,300	51,900
一般都営	中層耐火	南田中アパート（10号棟）		練馬区高野台1-1	37.0	1	26,700	54,900
一般都営	中層耐火	南田中アパート（43号棟）		練馬区石神井町1-1	37.0	1	26,700	54,900
一般都営	中層耐火	保木間五丁目アパート（2号棟）		足立区保木間5-29	59.6	1	42,400	76,500
一般都営	中層耐火	足立中央本町五丁目アパート（1号棟）		足立区中央本町5-15	48.1	1	35,000	68,200
一般都営	高層耐火	西保木間三丁目アパート（6号棟）		足立区西保木間3-6	34.3	1	23,600	39,400
一般都営	中層耐火	六月二丁目第2アパート（2号棟）		足立区六月2-25	48.1	1	34,500	63,000
一般都営	高層耐火	梅田三丁目アパート（23号棟）		足立区梅田3-2	59.6	1	42,800	79,100
一般都営	中層耐火	弘道二丁目第2アパート（3号棟）		足立区弘道2-11	59.6	1	44,400	92,100

種 類	構 造	名	称	位 置	規 模 (平方メートル)	戸 数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料（円、月額／戸）	近傍同種の住宅の家賃（円、 月額／戸）
一般都営	中層耐火	保木間第5アパート（3号棟）		足立区南花畑5-15	33.4	1	22,400	39,500
一般都営	中層耐火	保木間第5アパート（6号棟）		足立区南花畑5-15	33.4	1	22,200	37,100
一般都営	中層耐火	保木間第4アパート（14号棟）		足立区東保木間1-5	37.3	1	25,000	43,600
一般都営	中層耐火	竹の塚七丁目アパート（13号棟）		足立区竹の塚7-16	33.4	1	22,600	39,300
一般都営	中層耐火	竹の塚七丁目アパート（14号棟）		足立区竹の塚7-16	33.4	1	22,600	39,300
一般都営	中層耐火	西保木間四丁目アパート（7号棟）		足立区西保木間4-3	37.3	2	25,000	45,300
一般都営	高層耐火	千住元町アパート（2号棟）		足立区千住元町34	37.9	1	26,300	36,200
一般都営	高層耐火	千住元町アパート（3号棟）		足立区千住元町34	33.6	1	23,300	33,300
一般都営	高層耐火	鹿浜五丁目アパート（12号棟）		足立区鹿浜5-24	41.0	1	28,100	46,900
一般都営	中層耐火	花畑第4アパート（15号棟）		足立区花畑8-5	36.4	1	24,000	38,300
一般都営	中層耐火	花畑第4アパート（19号棟）		足立区花畑8-5	41.7	1	27,900	43,900
一般都営	高層耐火	舎人町アパート（14号棟）		足立区舎人6-14	43.6	2	30,400	44,900
一般都営	中層耐火	中川二丁目アパート（2号棟）		足立区中川2-24	51.0	1	36,700	70,000
一般都営	高層耐火	足立加賀二丁目アパート（4号棟）		足立区加賀2-31	55.9	1	39,700	71,700
一般都営	高層耐火	足立加賀二丁目アパート（6号棟）		足立区加賀2-31	55.9	1	39,700	71,700
一般都営	高層耐火	東保木間一丁目アパート（4号棟）		足立区東保木間1-25	55.9	1	40,700	77,600
一般都営	高層耐火	青井三丁目第2アパート（1号棟）		足立区青井3-29	51.2	1	38,000	77,900
一般都営	中層耐火	南花畑五丁目第2アパート（11号棟）		足立区南花畑5-8	59.6	1	43,700	86,700
一般都営	中層耐火	青戸三丁目第2アパート（1号棟）		葛飾区青戸3-24	59.6	1	44,600	90,900
一般都営	高層耐火	平井一丁目アパート（11号棟）		江戸川区平井3-4	37.9	1	27,800	52,100
一般都営	高層耐火	清新町二丁目アパート（4号棟）		江戸川区清新町2-8	59.2	1	47,100	97,900
一般都営	高層耐火	清新町二丁目アパート（4号棟）		江戸川区清新町2-8	55.9	1	44,500	93,000
一般都営	高層耐火	清新町二丁目第2アパート（1号棟）		江戸川区清新町2-2	74.9	1	61,700	121,400
一般都営	高層耐火	多摩ニュータウン南大沢団地（3-4-6号棟）		八王子市南大沢3-4	61.4	1	35,800	80,900
一般都営	高層耐火	多摩ニュータウン南大沢団地（3-4-7号棟）		八王子市南大沢3-4	61.4	1	35,800	80,900
一般都営	中層耐火	境五丁目アパート（4号棟）		武蔵野市境5-28	55.9	1	42,600	98,500
一般都営	中層耐火	上連雀七丁目第2アパート（4号棟）		三鷹市上連雀7-24	51.0	1	37,100	79,700
一般都営	中層耐火	上連雀九丁目第2アパート（10号棟）		三鷹市上連雀9-33	51.0	1	37,700	83,600
一般都営	中層耐火	三鷹大沢四丁目アパート（1号棟）		三鷹市大沢4-21	55.8	1	41,100	86,100
一般都営	中層耐火	中原四丁目第1アパート（1号棟）		三鷹市中原4-17	42.3	1	29,700	49,700
一般都営	中層耐火	府中美好町二丁目アパート（1号棟）		府中市美好町2-4	51.0	1	28,600	65,500
一般都営	中層耐火	府中晴見町二丁目アパート（7号棟）		府中市晴見町2-18	58.1	1	35,700	87,800
一般都営	高層耐火	昭島玉川町アパート（1号棟）		昭島市玉川町1-8	42.6	1	20,100	48,800

種 類	構 造 名	称 位	置	規 模 (平方メートル)	戸 数 (戸)	収入の額が139,000円を超え 158,000円以下の者に適用さ れる使用料（円、月額／戸）	近傍同種の住宅の家賃（円、 月額／戸）
一般都営	高層耐火	調布くすのきアパート（8号棟）	調布市国領町8-1	51.2	1	30,300	78,100
一般都営	中層耐火	調布富士見町四丁目第2アパート（3号棟）	調布市富士見町4-6	62.1	1	37,400	90,400
一般都営	中層耐火	町田中里橋アパート（6号棟）	町田市木曽西1-33	36.4	1	17,600	35,800
一般都営	中層耐火	成瀬アパート（2号棟）	町田市成瀬7-10	51.0	1	27,600	55,600
一般都営	中層耐火	成瀬アパート（4号棟）	町田市成瀬7-10	55.9	1	30,200	60,900
一般都営	中層耐火	成瀬アパート（11号棟）	町田市成瀬7-10	55.9	1	30,200	60,900
一般都営	中層耐火	日野新井アパート（13号棟）	日野市新井3-1	35.7	1	15,900	33,500
一般都営	中層耐火	東村山萩山町二丁目アパート（6号棟）	東村山市萩山町2-13	60.2	1	35,400	75,500
一般都営	中層耐火	西原町一丁目アパート（1号棟）	西東京市西原町1-7	64.2	1	39,500	92,000
一般都営	中層耐火	狛江アパート（2号棟）	狛江市和泉本町4-7	37.0	1	18,000	45,800
一般都営	中層耐火	狛江アパート（29号棟）	狛江市和泉本町4-7	33.4	1	16,500	45,800
一般都営	中層耐火	松山三丁目第2アパート（22号棟）	清瀬市松山3-14	48.1	1	27,800	59,400
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン和田団地（3-4-2号棟）	多摩市和田3-4	37.7	1	17,700	35,200
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン和田団地（3-4-3号棟）	多摩市和田3-4	37.7	1	17,700	35,200
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン和田団地（3-4-4号棟）	多摩市和田3-4	37.7	1	17,700	35,200
一般都営	中層耐火	多摩ニュータウン和田団地（3-7-2号棟）	多摩市和田3-7	37.7	2	17,700	35,200

●東京都告示第千八百八十六号
東京都営住宅条例（平成九年東京都条例第七十七号）第
三条第二項並びに第十二条第一項及び第四項の規定に基づ
き、一般都営住宅の名称、位置、構造及び規模、戸数、使
用料並びに近傍同種の住宅の家賃を次のように定めたので、
第三条第三項の規定により告示する。
令和六年十一月二十九日
東京都知事 小 池 百合子

名 称	位 置	構造及び規模	戸 数	収入の額が一三九、〇〇〇円を超え一五八、〇〇〇円以下の者に適用される使用料（月額一戸につき）	近傍同種の住宅の家賃（月額一戸につき）
大島五丁目アパート （1号棟）	江東区大島五丁目五十三番	中層耐火 三四・六平方メートル	六戸	三二、五〇〇円	一〇七、六〇〇円
同右	同右	同右 四〇・四平方メートル	同右	三七、九〇〇円	一二五、七〇〇円
同右	同右	同右 四七・八平方メートル	同右	四四、九〇〇円	一四八、六〇〇円
同右	同右	同右	三戸	同右	一四八、八〇〇円
同右	同右	同右 五七・三平方メートル	同右	五三、八〇〇円	一七八、三〇〇円
多摩湖町一丁目第2アパート （8号棟）	東村山市多摩湖町一丁目三十 四番地一	同右 三四・六平方メートル	二〇戸	二七、五〇〇円	九〇、二〇〇円
同右	同右	同右 四〇・四平方メートル	二八戸	三二、一〇〇円	一〇五、四〇〇円
同右	同右	同右 四七・八平方メートル	四戸	三八、〇〇〇円	一二四、八〇〇円
同右	同右	同右 五七・三平方メートル	同右	四五、五〇〇円	一四九、五〇〇円
●東京都告示第千百八十七号					
東京都営住宅条例（平成九年東京都条例第七十七号）第 三条第二項及び第五十六条第一項第三号の規定に基づき都 営改良住宅の使用料を、第三条第二項及び第七十一条にお いて準用する第五十六条第一項第三号の規定に基づき都営 再開発住宅の使用料を次のように変更し、令和六年十二月 一日から実施するので、第三条第三項の規定により告示す る。					
令和六年十一月二十九日					
東京都知事 小 池 百合子					

種 類	構 造	名 称	位 置	規 模 (平方メートル)	戸 数 (戸)	使 用 料 (円、月額／戸)
改良	高層耐火	白鬚東アパート（18号棟）	墨田区堤通2-10	63.4	1	45,700
改良	高層耐火	東陽一丁目アパート（5号棟）	江東区東陽1-39	36.6	1	29,800
改良	中層耐火	阿佐ヶ谷北三丁目アパート（25号棟）	杉並区阿佐谷北3-32	35.1	1	25,600
改良	中層耐火	浮間一丁目第2アパート（1号棟）	北区浮間1-12	48.1	1	38,700
改良	中層耐火	第4板橋富士見町アパート（17号棟）	板橋区富士見町24-17	48.1	1	37,500
再開発	高層耐火	西大久保アパート（5号棟）	新宿区大久保3-9	43.9	1	37,300

●東京都告示第千八百八十八号

東京都地域特別賃貸住宅条例（昭和六十三年東京都条例
第百三十三号）第三条第二項及び第十一条第二項の規定に基づ
き、地域特別賃貸住宅の使用料を次のように変更し、令和
六年十二月一日から実施するので、第三条第三項の規定に
より告示する。

令和六年十一月二十九日

東京都知事 小 池 百合子

種 類	構 造	名 称	位 置	規 模 (平方メートル)	戸 数 (戸)	使 用 料 (円、月額／戸)
地域特別賃貸住宅	高層耐火	浮間一丁目第3アパート（1号棟）	北区浮間1-15	68.18	34	91,200
地域特別賃貸住宅	高層耐火	浮間一丁目第3アパート（1号棟）	北区浮間1-15	69.27	1	92,700
地域特別賃貸住宅	高層耐火	浮間一丁目第3アパート（1号棟）	北区浮間1-15	69.61	34	93,200
地域特別賃貸住宅	高層耐火	浮間一丁目第3アパート（1号棟）	北区浮間1-15	70.39	1	94,200
地域特別賃貸住宅	高層耐火	浮間一丁目第3アパート（1号棟）	北区浮間1-15	70.91	2	94,900
地域特別賃貸住宅	高層耐火	東堀切二丁目第2アパート（7号棟）	葛飾区東堀切2-28	67.88	1	96,300
地域特別賃貸住宅	中層耐火	松江四丁目アパート（14号棟）	江戸川区松江4-2	69.82	16	91,200
地域特別賃貸住宅	中層耐火	松江四丁目アパート（2号棟）	江戸川区松江4-21	69.82	12	91,200
地域特別賃貸住宅	中層耐火	南篠崎町五丁目アパート（2号棟）	江戸川区南篠崎町5-4	74.85	2	98,500
地域特別賃貸住宅	高層耐火	臨海町五丁目アパート（3号棟）	江戸川区臨海町5-1	69.84	100	83,100
地域特別賃貸住宅	高層耐火	柏町一丁目アパート（10号棟）	立川市柏町1-12	63.01	1	80,300
地域特別賃貸住宅	中層耐火	武蔵野八幡町四丁目アパート（2号棟）	武蔵野市八幡町4-18	61.53	2	93,700
地域特別賃貸住宅	中層耐火	調布柴崎一丁目第2アパート（1号棟）	調布市柴崎1-31	69.97	9	86,700
地域特別賃貸住宅	中層耐火	調布柴崎一丁目第2アパート（2号棟）	調布市柴崎1-31	70.69	12	87,600
地域特別賃貸住宅	中層耐火	下石原一丁目アパート（1号棟）	調布市下石原1-8	69.84	10	79,400
地域特別賃貸住宅	高層耐火	調布深大寺東町八丁目アパート（1号棟）	調布市深大寺東町8-26	71.79	49	99,200
地域特別賃貸住宅	中層耐火	柳沢二丁目アパート（10号棟）	西東京市柳沢2-8	69.84	40	83,100
地域特別賃貸住宅	中層耐火	保谷富士町一丁目第2アパート（1号棟）	西東京市富士町1-8	69.84	35	78,500
地域特別賃貸住宅	高層耐火	多摩ニュータウン愛宕団地（4-40-1号棟）	多摩市愛宕4-40	66.71	1	78,900
地域特別賃貸住宅	高層耐火	多摩ニュータウン向陽台団地（3号棟）	稲城市向陽台4-5	59.00	23	57,400
地域特別賃貸住宅	高層耐火	多摩ニュータウン向陽台団地（3号棟）	稲城市向陽台4-5	69.67	72	67,800
地域特別賃貸住宅	中層耐火	多摩ニュータウン向陽台六丁目団地（1号棟）	稲城市向陽台6-9	67.56	40	69,700
地域特別賃貸住宅	中層耐火	多摩ニュータウン向陽台六丁目団地（1号棟）	稲城市向陽台6-9	73.33	10	75,600

●東京都告示第千八百八十九号
東京都特定公共賃貸住宅条例（平成五年東京都条例第六十五号）第三条第二項及び第十一条第二項の規定に基づき、特定公共賃貸住宅の使用料を次のように変更し、令和六年十二月一日から実施するので、第三条第三項の規定により告示する。

令和六年十一月二十九日

東京都知事 小 池 百合子

種 類	構 造	名 称	位 置	規 模 (平方メートル)	戸 数 (戸)	使用料 (円、月額/戸)
特定公共賃貸住宅	高層耐火	四番町第2アパート（2号棟）	千代田区四番町6	52.81	8	151,100
特定公共賃貸住宅	高層耐火	四番町第2アパート（2号棟）	千代田区四番町6	63.77	6	182,500
特定公共賃貸住宅	中層耐火	高輪一丁目アパート（2号棟）	港区高輪1-15	79.75	23	177,300
特定公共賃貸住宅	中層耐火	高輪一丁目アパート（2号棟）	港区高輪1-15	82.25	3	182,900
特定公共賃貸住宅	高層耐火	高輪一丁目アパート（3号棟）	港区高輪1-15	76.31	2	169,700
特定公共賃貸住宅	高層耐火	北青山一丁目アパート（1号棟）	港区北青山1-6	71.25	2	196,000
特定公共賃貸住宅	高層耐火	北青山一丁目アパート（3号棟）	港区北青山1-6	71.24	2	195,900
特定公共賃貸住宅	高層耐火	北青山一丁目アパート（4号棟）	港区北青山1-6	63.42	27	174,400
特定公共賃貸住宅	高層耐火	北青山一丁目アパート（4号棟）	港区北青山1-6	63.61	18	174,900
特定公共賃貸住宅	高層耐火	北青山一丁目アパート（4号棟）	港区北青山1-6	72.97	24	200,700
特定公共賃貸住宅	高層耐火	北青山一丁目アパート（4号棟）	港区北青山1-6	73.77	27	202,900
特定公共賃貸住宅	高層耐火	港南四丁目第3アパート（1号棟）	港区港南4-2	64.60	2	136,300
特定公共賃貸住宅	高層耐火	港南四丁目第3アパート（4号棟）	港区港南4-2	56.17	1	118,500
特定公共賃貸住宅	高層耐火	港南四丁目第3アパート（4号棟）	港区港南4-2	57.48	1	121,300
特定公共賃貸住宅	高層耐火	台場一丁目アパート（1号棟）	港区台場1-3	65.99	2	121,300
特定公共賃貸住宅	高層耐火	台場一丁目アパート（1号棟）	港区台場1-3	70.96	2	130,400
特定公共賃貸住宅	高層耐火	台場一丁目アパート（1号棟）	港区台場1-3	75.50	3	138,800
特定公共賃貸住宅	高層耐火	台場一丁目アパート（1号棟）	港区台場1-3	79.96	2	147,000
特定公共賃貸住宅	高層耐火	台場一丁目アパート（1号棟）	港区台場1-3	103.32	2	190,000
特定公共賃貸住宅	高層耐火	台場一丁目アパート（1号棟）	港区台場1-3	104.67	2	192,400
特定公共賃貸住宅	高層耐火	台場一丁目アパート（6号棟）	港区台場1-5	58.08	4	106,800
特定公共賃貸住宅	高層耐火	台場一丁目アパート（6号棟）	港区台場1-5	76.42	1	140,500
特定公共賃貸住宅	高層耐火	台場一丁目アパート（6号棟）	港区台場1-5	81.05	5	149,000
特定公共賃貸住宅	高層耐火	台場一丁目アパート（6号棟）	港区台場1-5	90.61	16	166,600
特定公共賃貸住宅	高層耐火	台場一丁目アパート（6号棟）	港区台場1-5	107.01	4	196,700
特定公共賃貸住宅	高層耐火	百人町三丁目アパート（2号棟）	新宿区百人町3-30	75.35	2	154,900
特定公共賃貸住宅	中層耐火	本郷四丁目アパート（2号棟）	文京区本郷4-21	66.50	1	136,700
特定公共賃貸住宅	高層耐火	墨田一丁目第2アパート（4号棟）	墨田区墨田1-4	71.55	2	114,000
特定公共賃貸住宅	高層耐火	大島九丁目アパート（8号棟）	江東区大島9-7	64.02	1	103,300
特定公共賃貸住宅	高層耐火	東雲二丁目第2アパート（1号棟）	江東区東雲2-7	65.76	4	103,700
特定公共賃貸住宅	高層耐火	東雲二丁目第2アパート（1号棟）	江東区東雲2-7	71.64	22	113,000
特定公共賃貸住宅	高層耐火	東雲二丁目第2アパート（1号棟）	江東区東雲2-7	73.85	1	116,500
特定公共賃貸住宅	高層耐火	東雲二丁目第2アパート（1号棟）	江東区東雲2-7	78.81	11	124,300

種	類	構	造	名	称	位	置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	使用料 (円、月額／戸)
特定公共賃貸住宅	高層耐火			東雲二丁目第2アパート（1号棟）			江東区東雲2-7	79.89	12	126,000
特定公共賃貸住宅	高層耐火			塩浜二丁目第4アパート（8号棟）			江東区塩浜2-26	54.31	22	88,900
特定公共賃貸住宅	高層耐火			塩浜二丁目第4アパート（8号棟）			江東区塩浜2-26	62.90	42	103,000
特定公共賃貸住宅	高層耐火			塩浜二丁目第4アパート（8号棟）			江東区塩浜2-26	71.49	7	117,100
特定公共賃貸住宅	高層耐火			新砂三丁目アパート（17号棟）			江東区新砂3-3	61.35	1	103,900
特定公共賃貸住宅	中層耐火			東が丘一丁目第3アパート（21号棟）			目黒区東が丘1-10	52.62	1	116,400
特定公共賃貸住宅	高層耐火			八雲一丁目アパート（5号棟）			目黒区八雲1-1	53.78	7	119,000
特定公共賃貸住宅	高層耐火			八雲一丁目アパート（5号棟）			目黒区八雲1-1	56.57	8	125,200
特定公共賃貸住宅	高層耐火			八雲一丁目アパート（5号棟）			目黒区八雲1-1	65.14	48	144,200
特定公共賃貸住宅	高層耐火			八雲一丁目アパート（5号棟）			目黒区八雲1-1	77.13	7	170,700
特定公共賃貸住宅	高層耐火			八雲一丁目アパート（6号棟）			目黒区八雲1-1	66.83	1	147,900
特定公共賃貸住宅	高層耐火			八雲一丁目アパート（7号棟）			目黒区八雲1-1	53.78	5	119,000
特定公共賃貸住宅	高層耐火			八雲一丁目アパート（7号棟）			目黒区八雲1-1	65.14	31	144,200
特定公共賃貸住宅	高層耐火			八雲一丁目アパート（7号棟）			目黒区八雲1-1	68.90	6	152,500
特定公共賃貸住宅	高層耐火			八雲一丁目アパート（7号棟）			目黒区八雲1-1	77.13	5	170,700
特定公共賃貸住宅	高層耐火			大森本町二丁目アパート（1号棟）			大田区大森本町2-2	62.86	40	111,100
特定公共賃貸住宅	高層耐火			大森本町二丁目アパート（1号棟）			大田区大森本町2-2	69.16	16	122,200
特定公共賃貸住宅	高層耐火			上鷺宮二丁目アパート（6号棟）			中野区上鷺宮2-4	66.40	1	116,500
特定公共賃貸住宅	中層耐火			和田一丁目アパート（10号棟）			杉並区和田1-48	72.30	1	129,800
特定公共賃貸住宅	高層耐火			井草三丁目第3アパート（18号棟）			杉並区井草3-4	63.11	1	106,400
特定公共賃貸住宅	高層耐火			浮間三丁目第5アパート（26号棟）			北区浮間3-1	66.11	2	97,700
特定公共賃貸住宅	高層耐火			町屋五丁目第3アパート（3号棟）			荒川区町屋5-9	79.27	7	102,300
特定公共賃貸住宅	高層耐火			町屋五丁目第3アパート（3号棟）			荒川区町屋5-9	79.35	19	102,400
特定公共賃貸住宅	高層耐火			町屋五丁目第3アパート（3号棟）			荒川区町屋5-9	80.93	2	104,400
特定公共賃貸住宅	高層耐火			町屋五丁目第3アパート（3号棟）			荒川区町屋5-9	81.27	19	104,900
特定公共賃貸住宅	高層耐火			町屋五丁目第3アパート（3号棟）			荒川区町屋5-9	82.30	2	106,200
特定公共賃貸住宅	高層耐火			町屋五丁目第3アパート（3号棟）			荒川区町屋5-9	84.00	2	108,400
特定公共賃貸住宅	高層耐火			町屋五丁目第3アパート（3号棟）			荒川区町屋5-9	84.49	21	109,000
特定公共賃貸住宅	高層耐火			町屋五丁目第3アパート（3号棟）			荒川区町屋5-9	84.62	2	109,200
特定公共賃貸住宅	高層耐火			南千住四丁目アパート（3号棟）			荒川区南千住4-9	63.82	2	84,100
特定公共賃貸住宅	中層耐火			連根三丁目第3アパート（19号棟）			板橋区連根3-16	69.34	1	115,000
特定公共賃貸住宅	中層耐火			西台一丁目アパート（3号棟）			板橋区西台1-15	63.13	1	82,100
特定公共賃貸住宅	中層耐火			西台四丁目アパート（37号棟）			板橋区西台4-4	71.94	10	88,800

種	類	構	造	名	称	位	置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	使用料 (円、月額／戸)
特定公共賃貸住宅	中層耐火			谷原三丁目アパート（2号棟）			練馬区谷原3-10	62.80	1	93,300
特定公共賃貸住宅	中層耐火			中村北四丁目アパート（4号棟）			練馬区中村北4-19	62.59	1	111,200
特定公共賃貸住宅	中層耐火			東大泉五丁目アパート（2号棟）			練馬区東大泉5-15	62.90	1	97,000
特定公共賃貸住宅	中層耐火			石神井町二丁目第3アパート（4号棟）			練馬区石神井町2-18	70.58	1	112,000
特定公共賃貸住宅	中層耐火			練馬二丁目第4アパート（3号棟）			練馬区練馬2-24	62.90	1	109,700
特定公共賃貸住宅	中層耐火			練馬関町南四丁目第2アパート（3号棟）			練馬区関町南4-22	70.58	1	105,300
特定公共賃貸住宅	高層耐火			豊玉北六丁目第2アパート（11号棟）			練馬区豊玉北6-13	58.86	9	94,500
特定公共賃貸住宅	高層耐火			豊玉北六丁目第2アパート（11号棟）			練馬区豊玉北6-13	60.79	8	97,600
特定公共賃貸住宅	高層耐火			豊玉北六丁目第2アパート（11号棟）			練馬区豊玉北6-13	70.30	44	112,900
特定公共賃貸住宅	高層耐火			豊玉北六丁目第2アパート（11号棟）			練馬区豊玉北6-13	70.57	9	113,400
特定公共賃貸住宅	高層耐火			足立二丁目アパート（1号棟）			足立区足立2-44	73.05	15	86,800
特定公共賃貸住宅	中層耐火			六月一丁目第4アパート（1号棟）			足立区六月1-1	84.53	1	94,000
特定公共賃貸住宅	中層耐火			六月一丁目第4アパート（2号棟）			足立区六月1-4	74.26	1	82,600
特定公共賃貸住宅	中層耐火			六月一丁目第4アパート（3号棟）			足立区六月1-3	74.26	1	82,600
特定公共賃貸住宅	高層耐火			西綾瀬三丁目第2アパート（1号棟）			足立区西綾瀬3-2	75.13	2	103,600
特定公共賃貸住宅	高層耐火			新田二丁目第2アパート（1号棟）			足立区新田2-2	63.11	12	73,000
特定公共賃貸住宅	高層耐火			新田二丁目第2アパート（2号棟）			足立区新田2-2	70.43	90	81,500
特定公共賃貸住宅	中層耐火			西水元五丁目アパート（11号棟）			葛飾区西水元5-4	71.49	2	85,200
特定公共賃貸住宅	中層耐火			奥戸三丁目アパート（4号棟）			葛飾区奥戸3-17	75.09	1	99,200
特定公共賃貸住宅	高層耐火			東四つ木四丁目アパート（1号棟）			葛飾区東四つ木4-44	61.82	7	80,600
特定公共賃貸住宅	高層耐火			東四つ木四丁目アパート（1号棟）			葛飾区東四つ木4-44	73.28	5	95,600
特定公共賃貸住宅	高層耐火			東四つ木四丁目アパート（1号棟）			葛飾区東四つ木4-44	75.89	1	99,000
特定公共賃貸住宅	高層耐火			東四つ木四丁目アパート（1号棟）			葛飾区東四つ木4-44	76.06	2	99,200
特定公共賃貸住宅	高層耐火			東四つ木四丁目アパート（1号棟）			葛飾区東四つ木4-44	76.60	1	99,900
特定公共賃貸住宅	高層耐火			東四つ木四丁目アパート（1号棟）			葛飾区東四つ木4-44	77.16	5	100,600
特定公共賃貸住宅	高層耐火			東四つ木四丁目アパート（1号棟）			葛飾区東四つ木4-44	79.67	5	103,900
特定公共賃貸住宅	高層耐火			東四つ木四丁目アパート（2号棟）			葛飾区東四つ木4-44	61.82	3	80,600
特定公共賃貸住宅	高層耐火			東四つ木四丁目アパート（2号棟）			葛飾区東四つ木4-44	73.28	5	95,600
特定公共賃貸住宅	高層耐火			東四つ木四丁目アパート（2号棟）			葛飾区東四つ木4-44	75.89	1	99,000
特定公共賃貸住宅	高層耐火			東四つ木四丁目アパート（2号棟）			葛飾区東四つ木4-44	76.92	4	100,300
特定公共賃貸住宅	高層耐火			東四つ木四丁目アパート（2号棟）			葛飾区東四つ木4-44	77.16	6	100,600
特定公共賃貸住宅	高層耐火			東四つ木四丁目アパート（2号棟）			葛飾区東四つ木4-44	79.67	5	103,900
特定公共賃貸住宅	高層耐火			南篠崎町五丁目アパート（7号棟）			江戸川区南篠崎町5-5	75.89	2	99,900

種	類	構	造	名	称	位	置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	使用料 (円、月額/戸)
特定公共賃貸住宅	高層耐火			八王子石川町第2アパート（6号棟）	八王子市石川町1920			70.69	1	77,400
特定公共賃貸住宅	高層耐火			多摩ニュータウン上柚木第2団地（3号棟）	八王子市上柚木3-19			59.94	15	50,100
特定公共賃貸住宅	高層耐火			多摩ニュータウン上柚木第2団地（3号棟）	八王子市上柚木3-19			70.99	9	59,300
特定公共賃貸住宅	高層耐火			多摩ニュータウン上柚木第2団地（3号棟）	八王子市上柚木3-19			71.86	20	60,000
特定公共賃貸住宅	高層耐火			多摩ニュータウン上柚木第2団地（4号棟）	八王子市上柚木3-19			59.94	15	50,100
特定公共賃貸住宅	高層耐火			多摩ニュータウン上柚木第2団地（4号棟）	八王子市上柚木3-19			70.99	9	59,300
特定公共賃貸住宅	高層耐火			多摩ニュータウン上柚木第2団地（4号棟）	八王子市上柚木3-19			71.86	20	60,000
特定公共賃貸住宅	高層耐火			下連雀七丁目アパート（5号棟）	三鷹市下連雀7-10			70.85	2	112,400
特定公共賃貸住宅	高層耐火			中原三丁目アパート（2号棟）	三鷹市中原3-13			63.11	1	90,300
特定公共賃貸住宅	高層耐火			中原三丁目アパート（3号棟）	三鷹市中原3-12			81.13	1	116,100
特定公共賃貸住宅	高層耐火			中原三丁目アパート（4号棟）	三鷹市中原3-12			81.13	1	116,100
特定公共賃貸住宅	高層耐火			中原三丁目アパート（5号棟）	三鷹市中原3-12			75.08	1	107,500
特定公共賃貸住宅	高層耐火			新川一丁目アパート（1号棟）	三鷹市新川1-2			74.07	1	113,300
特定公共賃貸住宅	高層耐火			牟礼六丁目アパート（23号棟）	三鷹市牟礼6-25			70.64	75	99,300
特定公共賃貸住宅	高層耐火			牟礼六丁目アパート（23号棟）	三鷹市牟礼6-25			84.88	2	119,300
特定公共賃貸住宅	中層耐火			府中南町アパート（25号棟）	府中市南町4-40			78.10	1	108,400
特定公共賃貸住宅	中層耐火			上川原町二丁目アパート（2号棟）	昭島市上川原町2-22			81.84	1	88,500
特定公共賃貸住宅	高層耐火			松原町一丁目第3アパート（1号棟）	昭島市松原町1-12			74.17	1	81,800
特定公共賃貸住宅	中層耐火			中神第2アパート（10号棟）	昭島市中神町1282			69.31	1	78,500
特定公共賃貸住宅	中層耐火			拝島町三丁目アパート（11号棟）	昭島市拝島町3-17			62.67	1	59,400
特定公共賃貸住宅	中層耐火			昭島東町一丁目アパート（23号棟）	昭島市東町1-15			71.37	8	82,700
特定公共賃貸住宅	中層耐火			昭島東町一丁目アパート（23号棟）	昭島市東町1-15			73.82	4	85,500
特定公共賃貸住宅	中層耐火			森野五丁目第3アパート（1号棟）	町田市森野5-28			70.26	1	94,300
特定公共賃貸住宅	中層耐火			高ヶ坂アパート（1号棟）	町田市金森東1-28			64.47	1	82,000
特定公共賃貸住宅	中層耐火			高ヶ坂アパート（5号棟）	町田市金森東1-28			64.47	1	82,000
特定公共賃貸住宅	高層耐火			森野四丁目アパート（1号棟）	町田市森野4-8			70.48	1	96,700
特定公共賃貸住宅	中層耐火			町田金森一丁目アパート（6号棟）	町田市金森1-20			70.12	1	103,000
特定公共賃貸住宅	中層耐火			町田金森一丁目アパート（7号棟）	町田市金森1-20			70.12	1	103,000
特定公共賃貸住宅	中層耐火			金森第8アパート（3号棟）	町田市金森4-8			70.17	1	88,900
特定公共賃貸住宅	中層耐火			金森第8アパート（4号棟）	町田市金森4-8			70.17	1	88,900
特定公共賃貸住宅	中層耐火			高ヶ坂第2アパート（3号棟）	町田市高ヶ坂7-28			65.82	1	94,600
特定公共賃貸住宅	中層耐火			高ヶ坂第2アパート（4号棟）	町田市高ヶ坂7-28			65.82	1	94,600
特定公共賃貸住宅	中層耐火			金森第11アパート（2号棟）	町田市金森東3-5			64.47	1	91,900

種	類	構	造	名	称	位	置	規模 (平方メートル)	戸数 (戸)	使用料 (円、月額/戸)
特定公共賃貸住宅	中層耐火			金森第11アパート（3号棟）	町田市金森東3-5			64.47	1	91,900
特定公共賃貸住宅	中層耐火			南大谷アパート（1号棟）	町田市南大谷264			70.74	1	93,900
特定公共賃貸住宅	中層耐火			南大谷アパート（2号棟）	町田市南大谷264			70.74	1	93,900
特定公共賃貸住宅	中層耐火			森野六丁目アパート（1号棟）	町田市森野6-62			69.51	1	97,200
特定公共賃貸住宅	中層耐火			町田小川アパート（1号棟）	町田市小川5-13			70.35	1	98,900
特定公共賃貸住宅	中層耐火			小川西町五丁目アパート（4号棟）	小平市小川西町5-39			63.11	2	79,900
特定公共賃貸住宅	中層耐火			花小金井四丁目アパート（3号棟）	小平市花小金井4-21			62.57	1	77,000
特定公共賃貸住宅	中層耐火			花小金井四丁目アパート（4号棟）	小平市花小金井4-21			62.57	1	77,000
特定公共賃貸住宅	中層耐火			日野大坂上三丁目アパート（10号棟）	日野市大坂上3-11			75.80	1	90,900
特定公共賃貸住宅	中層耐火			日野大坂上三丁目アパート（12号棟）	日野市大坂上3-11			75.39	1	90,400
特定公共賃貸住宅	中層耐火			日野新町一丁目アパート（6号棟）	日野市新町1-13			71.23	1	101,600
特定公共賃貸住宅	中層耐火			日野新町一丁目アパート（9号棟）	日野市新町1-13			77.68	1	110,800
特定公共賃貸住宅	中層耐火			日野柴町二丁目アパート（2号棟）	日野市柴町2-17			76.17	1	101,700
特定公共賃貸住宅	高層耐火			東村山本町アパート（12号棟）	東村山市本町4-7			63.01	1	71,600
特定公共賃貸住宅	高層耐火			東村山本町アパート（24号棟）	東村山市本町4-9			63.12	1	71,700
特定公共賃貸住宅	中層耐火			東村山本町アパート（7号棟）	東村山市本町4-11			70.84	1	80,500
特定公共賃貸住宅	中層耐火			東村山本町アパート（8号棟）	東村山市本町4-11			70.84	1	80,500
特定公共賃貸住宅	中層耐火			多摩湖町四丁目アパート（2号棟）	東村山市多摩湖町4-3			63.08	1	72,700
特定公共賃貸住宅	高層耐火			国分寺本町四丁目アパート（4号棟）	国分寺市本町4-17			78.08	1	129,700
特定公共賃貸住宅	中層耐火			国立北三丁目第2アパート（5号棟）	国立市北3-2			71.22	2	81,800
特定公共賃貸住宅	高層耐火			国立北三丁目第2アパート（6号棟）	国立市北3-1			63.11	48	72,500
特定公共賃貸住宅	高層耐火			国立北三丁目第2アパート（7号棟）	国立市北3-1			63.11	1	72,500
特定公共賃貸住宅	高層耐火			国立北三丁目第2アパート（9号棟）	国立市北3-1			63.11	55	72,500
特定公共賃貸住宅	高層耐火			泉二丁目アパート（1号棟）	国立市泉2-3			71.77	54	63,800
特定公共賃貸住宅	高層耐火			泉二丁目アパート（2号棟）	国立市泉2-3			71.65	36	63,700
特定公共賃貸住宅	高層耐火			泉二丁目アパート（3号棟）	国立市泉2-3			71.03	28	63,200
特定公共賃貸住宅	高層耐火			泉二丁目アパート（3号棟）	国立市泉2-3			71.99	28	64,000
特定公共賃貸住宅	高層耐火			泉二丁目アパート（3号棟）	国立市泉2-3			74.05	14	65,900
特定公共賃貸住宅	高層耐火			泉二丁目アパート（4号棟）	国立市泉2-3			71.65	72	63,700
特定公共賃貸住宅	高層耐火			泉二丁目アパート（5号棟）	国立市泉2-3			71.77	129	63,800
特定公共賃貸住宅	高層耐火			泉二丁目アパート（6号棟）	国立市泉2-3			63.11	2	56,100
特定公共賃貸住宅	高層耐火			泉二丁目アパート（6号棟）	国立市泉2-3			74.46	1	66,200
特定公共賃貸住宅	高層耐火			東京街道アパート（34号棟）	東大和市清原1-1			63.13	1	64,500

種 類	構 造	名 称	位 置	規 模 (平方メートル)	戸 数 (戸)	使用料 (円、月額／戸)
特定公共賃貸住宅	高層耐火	東京街道アパート（7号棟）	東大和市清原2-1	63.13	1	64,500
特定公共賃貸住宅	中層耐火	清瀬竹丘一丁目アパート（9号棟）	清瀬市竹丘1-12	70.91	1	93,200
特定公共賃貸住宅	高層耐火	清瀬野塩アパート（19号棟）	清瀬市野塩2-387	63.26	2	67,700
特定公共賃貸住宅	高層耐火	中清戸四丁目アパート（6号棟）	清瀬市中清戸4-847	70.84	1	72,000
特定公共賃貸住宅	高層耐火	中清戸四丁目アパート（7号棟）	清瀬市中清戸4-847	70.84	1	72,000
特定公共賃貸住宅	高層耐火	村山アパート（1103号棟）	武蔵村山市緑が丘1460	63.06	1	68,300
特定公共賃貸住宅	中層耐火	多摩ニュータウン愛宕団地（3-2-1号棟）	多摩市愛宕3-2	68.61	1	81,100
特定公共賃貸住宅	高層耐火	多摩ニュータウン愛宕団地（3-5-1号棟）	多摩市愛宕3-5	73.50	1	86,900
特定公共賃貸住宅	高層耐火	関戸三丁目アパート（1号棟）	多摩市関戸3-2	72.60	1	89,800
特定公共賃貸住宅	中層耐火	瑞穂アパート（16号棟）	瑞穂町むさし野1-3	71.39	15	52,500
特定公共賃貸住宅	中層耐火	瑞穂アパート（26号棟）	瑞穂町むさし野1-5	63.13	1	46,400
特定公共賃貸住宅	中層耐火	瑞穂アパート（32号棟）	瑞穂町むさし野1-5	63.13	1	46,400

●東京都告示第千百九十号

東京都営住宅条例（平成九年東京都条例第七十七号）第九十三条において準用する第三条第二項の規定に基づき、駐車場の区画数を次のように変更するので、第九十三条において準用する第三条第三項の規定により告示する。

令和六年十一月二十九日

東京都事 小池百合子

名 称 位 置 区 画 数

多摩湖町一丁目第2ア 東村山市多摩湖町一 一一一區画
 パート駐車場 丁目三十四番地一

●東京都告示第千百九十一号

令和五年東京都告示第六百三十九号（平成二十一年東京都告示第千三百三十六号（東京都建築物環境配慮指針）の全部改正）の一部を次のように改正する。

令和六年十一月二十九日

東京都知事 小池 百合子

別表第一エネルギーの使用の合理化及び再生可能エネルギーへの転換の部建築物の熱負荷の低減の款建築物外皮の熱負荷抑制の項ア中「外皮平均熱貫流率」や「住宅部分の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する誘導基準及び一次エネルギー消費量に関する誘導基準（令和4年国土交通省告示第1106号。以下「住宅誘導仕様基準」という。）第1項(1)、(2)及び(3)イに適合すること又は外皮平均熱貫流率」に改め、同部再生可能エネルギーの利用の款再生可能エネルギーの直接利用の項ア中「2方向」や「2方向」に改め、同項エ中「2つ」や「二つ」及び「2方向」

を「二方向」に改め、同項オ中「一つ」を「一つ」に改め、同項キ及びク中「二つ」を「一つ」に改め、同項コ中「二方向」を「二方向」に改め、同款再生可能エネルギーの交換利用の項ア中「丁」の定格出力」の次に「（規則第9条の3第5項各号に規定する設備の場合にあっては、当該設備で年間に利用される再生可能エネルギーの量を太陽光発電設備の設置における定格出力の値に換算した量（以下「太陽光発電定格出力相当」という。）をいう。以下同じ。）」を加え、同項イ及びウ中「再生可能エネルギー利用設備設置基準」を「再生設備設置基準」に改め、同部省エネルギーシステムの款設備システムの高効率化の項ア中「住宅用途B E I」や「住宅誘導仕様基準第2項に適合すること又は住宅用途B E I」に改め、

別表第一資源の適正利用の部持続可能な低炭素資材等の利用の款躯体材料における低炭素資材等の利用の項ア中

(2) 低炭素資材のうち、合法木材（国産材に限る。）を含む2つ以上の資材を利用している

① 低炭素資材のうち、2つを利用している。

躯体材料において、低炭素資材のうち、1つを利用していること。

(2) 低炭素資材のうち、合法木材（国産材に限る。）を含む二つ以上の資材を利用している。

① 低炭素資材のうち、二つを利用している。

躯体材料において、低炭素資材のうち、一つを利用していること。

躯体に係る事項として、次の①又は②の事項のいずれかに適合すること。

利用していること。

躯体に係る事項として、次の①又は②の事項のいずれかに適合すること。

利用していること。

躯体において、点数2の配慮の内容①の資料等のうち、1つを利用していること。

「2
の麥
の袋
設備
電
「太
同
一利
同部
項ア
適合
守の
中
を
に
を
に
を

「躯体において、点数2の配慮の内部の資材等のうち、一つを利用していること。」

改め、同款躯体材料以外における低炭素資材等の利用の項
ア中

「躯体以外において、低炭素資材のうち、木材（国産材に限る。）を含む2つ以上を利用していること。」
「躯体以外において、低炭素資材のうち、2つ以上を利用していること。」
「躯体以外において、低炭素資材のうち、1つを利用していること。」

「躯体以外において、低炭素資材のうち、木材（国産材に限る。）を含む2つ以上を利用していること。」
「躯体以外において、低炭素資材のうち、2つ以上を利用していること。」
「躯体以外において、低炭素資材のうち、1つを利用していること。」

「躯体以外において、次の①及び②に掲げる資材等（低炭素資材に該当するものを除く。）のうち、2つ以上を利用していること。」
① グリーン購入法の特定調達品目に該当する資材等
② 東京都環境物品調達方針（公共工事）の特別品目に該当する資材等
「躯体以外において、点数2の配慮の内部に掲げる資材等のうち、1つを利用していること。」

「躯体以外において、次の①及び②に掲げる資材等（低炭素資材に該当するものを除く。）のうち、2つ以上を利用していること。」
① グリーン購入法の特定調達品目に該当する資材等
② 東京都環境物品調達方針（公共工事）の特別品目に該当する資材等
「躯体以外において、点数2の配慮の内部に掲げる資材等のうち、1つを利用していること。」

改め、同部建設に係る環境負荷低減への配慮の款建設時C
O₂排出量の把握・削減の項イ(1)中「一部（ア②）に該当するものを除く。」を「全部又は一部」に改め、同款建設
副産物の有効利用及び適正処理の項ア中

「点数1の配慮の内部①及び点数2の配慮の内部②の取組を行うことにより、建設汚染を発生させない又は発生した建設汚染を全て現場内において自ら利用することについて、建設工事発注の仕様書等に示している。」

「点数1の配慮の内部のうち、①の取組を行うことにより、建設汚染を発生させない及び点数2の配慮の内部のうち①建設汚染を現場内において自ら利用することによって努める取組を行うことにより、発生した建設汚染を全て現場内において自ら利用することについて、建設工事発注の仕様書等に示している。」

改め、同部持続可能な水の利用の款雑用水利用の項ア(1)及
びイ中「2つ」を「1つ」に改める。

別表第一生物多様性の保全の部緑化の款生きものの生息
生育環境に配慮した樹木の確保の項ア中

「建築物における樹木による緑化面積が30㎡以上（敷地面積が1,000㎡未満の場合は10㎡以上）かつ建築物上の緑化面積の50%以上の面積であること。」

「建築物における樹木による緑化面積が30㎡以上（敷地面積が1,000㎡未満の場合は10㎡以上）、かつ、建築物上の緑化面積の50%以上の面積であること。」

「既存の樹木による緑化面積が90㎡以上（敷地面積が1,000㎡未満の場合は20㎡以上）かつ幹周り1m以上の大径木の残存があること。」
「既存の樹木による緑化面積が90㎡以上（敷地面積が1,000㎡未満の場合は100㎡以上）であること。」

「既存の樹木による緑化面積が90㎡以上（敷地面積が1,000㎡未満の場合は100㎡以上）であること。」
「既存の樹木による緑化面積が90㎡以上（敷地面積が1,000㎡未満の場合は20㎡以上）かつ幹周り1m以上の大径木の残存があること。」

「在来種の樹木による緑化面積が次の①及び②に定める基準に適合すること。」
① 高木（東京における自然の保護と回復に関する条例施行規則（平成13年3月16日現行第39号、以下「自然保護条例施行規則」という。第6条第2項に規定する高木をいう。以下同じ。）による緑化面積が樹木による緑化面積の40%以上の面積であること。

「在来種の樹木による緑化面積が次の①及び②に定める基準に適合すること。」
① 高木（東京における自然の保護と回復に関する条例施行規則（平成13年東京都規則第39号）第6条第2項に規定する高木をいう。以下同じ。）による緑化面積が樹木による緑化面積の40%以上の面積であること。」

改め、同款生きものの生息生育環境に配慮した緑地等の形
成の項ア中「3つ」を「1つ」に改め、同項イ及び同款植
栽による良好な景観形成の項イ中「2つ」を「1つ」に改
め、同款生きものの生息生育環境に配慮した維持・管理・
利用の項ア中「3つ」を「1つ」に改め、同項イ中「2
つ」を「1つ」に改める。

別表第一気候変動への適応の部ヒートアイランド対策の
款EV及びPHV用充電設備の設置の項ア(1)中「規定する
電気自動車充電設備設置基準」の次に「における電気自動
車充電設備の整備」を挿入し「主たる駐車施設に」や「住
宅用途の主たる駐車施設に」及び「整備区画数（専用駐車
場整備基準）や「整備区画数のうち住宅用途として整備す
る区画数（住宅専用駐車場整備基準）」及び「6kW」や
「6kW」に改め、同項ハ(2)中「うち、」の次に「住宅用

用途の」を挿入し「主たる駐車施設において、3」や「住宅

用途の主たる駐車施設において、3」及び「同項イ(1)中
「主たる駐車施設において、専用駐車場整備基準」や「住
宅用途の主たる駐車施設において、住宅専用駐車場整備基
準」及び「主たる駐車施設において、3」や「住宅用途の
主たる駐車施設において、3」及び「同項イ(1)中「主た
る駐車施設において、2」や「住宅用途の主たる駐車施設
において、2」及び「同項イ(1)中「主たる駐車施設にお
いて、専用駐車場整備基準」や「住宅用途の主たる駐車施
設において、住宅専用駐車場整備基準」及び「主たる駐車
施設において、1」や「住宅用途の主たる駐車施設におい
て、1」及び「同項イ(1)中「主たる駐車施設において、
1」や「住宅用途の主たる駐車施設において、1」及び「同
項イ(1)中「主たる駐車施設において、専用駐車場整備基
準」や「住宅以外の用途の主たる駐車施設において、同項
第1号に規定する電気自動車充電設備の整備区画数のうち
住宅以外の用途として整備する区画数（非住宅専用停車場
整備基準という。以下同じ。）」及び「共用駐車場」の次に
「（同項第2号に規定する駐車施設のうち住宅以外の用
途として整備する区画数をいう。以下同じ。）」を挿入し
「主たる駐車施設において、4」や「住宅以外の用途の主
たる駐車施設において、4」及び「同項イ(1)中「うち、
」の次に「住宅以外の用途の」を挿入し「主たる駐車
施設において、3」や「住宅以外の用途の主たる駐車施設
において、3」及び「同項イ(1)中「主たる駐車施設にお
いて、専用駐車場整備基準」や「住宅以外の用途の主たる
駐車施設において、非住宅専用駐車場整備基準」及び「主

(6) 再生可能エネルギー設置容量	〔 該当なし 〕
(7) 太陽光発電設備出力相当の合計 ア 特定建築物における再生利用設備（太陽光発電設備出力相当）	〔 該当あり 〕
イ 太陽光発電設備（発電出力）	〔 該当あり 〕
（イ） その他の再生可能設備（太陽光発電設備出力相当）	〔 該当あり 〕
a 風力発電設備（太陽光発電設備出力相当）	〔 該当あり 〕
b バイオマス発電設備（太陽光発電設備出力相当）	〔 該当あり 〕
c その他の設備	〔 該当あり 〕
（ウ） ア及び（イ）以外の再生可能設備（太陽光発電設備出力相当）	〔 該当あり 〕
a バイオマス熱利用設備（太陽光発電設備出力相当）	〔 該当あり 〕
b 太陽熱利用設備（太陽光発電設備出力相当）	〔 該当あり 〕
c 地中熱利用設備（太陽光発電設備出力相当）	〔 該当あり 〕
d その他の設備	〔 該当あり 〕
イ特定建築物以外における再生可能設備（太陽光発電設備出力相当）	〔 該当あり 〕
（イ） 供給方式	〔 該当あり 〕
（イ） 太陽光発電設備（太陽光発電設備出力相当）	〔 該当あり 〕
（イ） 風力発電設備（太陽光発電設備出力相当）	〔 該当あり 〕
（エ） バイオマス発電設備（太陽光発電設備出力相当）	〔 該当あり 〕
（オ） その他の設備（太陽光発電設備出力相当）	〔 該当あり 〕
ウ ア又はイの措置が実施できない理由	〔 該当あり 〕
エ小売電気事業者から供給を受ける電気（イに該当するものを除く。）の再生可能エネルギー量	〔 該当あり 〕
オのうち、都内再生エネルギー利用割合を除いた量	〔 該当あり 〕
オの太陽光発電設備出力相当	〔 該当あり 〕
オ特定建築物において使用する環境面の量（オに該当するものを除く。）	〔 該当あり 〕
ク 次の太陽光発電設備出力相当	〔 該当あり 〕
クエ及びクの量において、継続的に当該措置を実施する計画の有無	〔 該当あり 〕
〔有・無〕	〔 該当あり 〕

を

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第二条の規定により、救急業務に関し協力する旨の申出に基づき認定した病院及び同申出が撤回された病院を次のとおり告示する。

東京都事 小池 百合子

別表

（１）救急業務に関し協力する旨の申出に基づき認定した病院

名 称	所 在 地	認 定 期 間
東京女子医科大学病院	新宿区河田町8-1	令和6年12月1日から令和9年11月30日まで
東京山手メディカルセンター	新宿区百人町3-22-1	同日
東京科学大学病院	文京区湯島1-5-45	同日
社会福祉法人賛育会賛育会病院	墨田区太平3-20-2	同日
医療法人財団岩井医療財団稲波脊椎・関節病院	品川区東品川3-17-5	同日
医療法人社団大坪会三軒茶屋第一病院	世田谷区三軒茶屋1-22-8	同日
一般社団法人至誠会第二病院	世田谷区上祖師谷5-19-1	同日
浜田山病院	杉並区浜田山4-1-8	同日
医療法人社団静山会清川病院	杉並区阿佐谷南2-31-12	同日
医療法人社団瑞雲会高田馬場病院	豊島区高田3-8-9	同日
医療法人財団明理会明理会中央総合病院	北区東十条3-2-11	同日
医療法人社団博栄会赤羽中央総合病院	北区志茂1-19-14	同日
花と森の東京病院	北区西ヶ原2-3-6	同日
荒木記念東京リハビリサイド病院	荒川区南千住8-4-4	同日
医療法人財団同潤会富士見病院	板橋区大和町14-16	同日
医療法人社団明芳会イムス記念病院	板橋区常盤台4-25-5	同日
板橋区医師会病院	板橋区高島平3-12-6	同日
医療法人社団慈誠会東武練馬中央病院	板橋区徳丸3-19-1	同日
医療法人社団浩生会浩生会スズキ病院	練馬区栄町7-1	同日
東京女子医科大学附属足立医療センター	足立区江北4-33-1	同日
医療法人社団大坪会東和病院	足立区東和4-7-10	同日

名 称	所 在 地	認 定 期 間
綾瀬循環器病院	足立区谷中2-16-7	同日
社会医療法人社団正志会平成立石病院	葛飾区立石5-1-9	同日
医療法人財団慈光会堀切中央病院	葛飾区堀切7-4-4	同日
医療法人社団昌医会葛西昌医会病院	江戸川区東葛西6-30-3	同日
医療法人社団東光会八王子山王病院	八王子市中野山王2-15-16	同日
あけぼの病院	町田市中町1-23-3	同日
奥多摩町国民健康保険奥多摩病院	西多摩郡奥多摩町氷川1111	同日
公立阿伎留医療センター	あきる野市引田78-1	同日
医療法人社団晃悠会むさしの病院	小平市小川東町1-24-1	同日
医療法人徳洲会武蔵野徳洲会病院	西東京市向台町3-5-48	同日
公益財団法人結核予防会複十字病院	清瀬市松山3-1-24	同日

(2) 救急業務に関し協力する旨の申出を撤回した病院		
名 称	所 在 地	撤 回 年 月 日
吉祥寺南病院	武蔵野市吉祥寺南町3-14-4	令和6年8月31日

●東京都告示第千百九十三号 東京都立公園条例（昭和三十一年東京都条例第百七号） 第三条第三項の規定により、東京都立公園の位置、区域及び面積を次のとおり変更する。 令和六年十一月二十九日 東京都知事 小 池 百合子 公 園 名 変 更 内 容 変 更 年 月 日 東京都立亀戸中央公園 別図のとおり 令和六年十二月一日

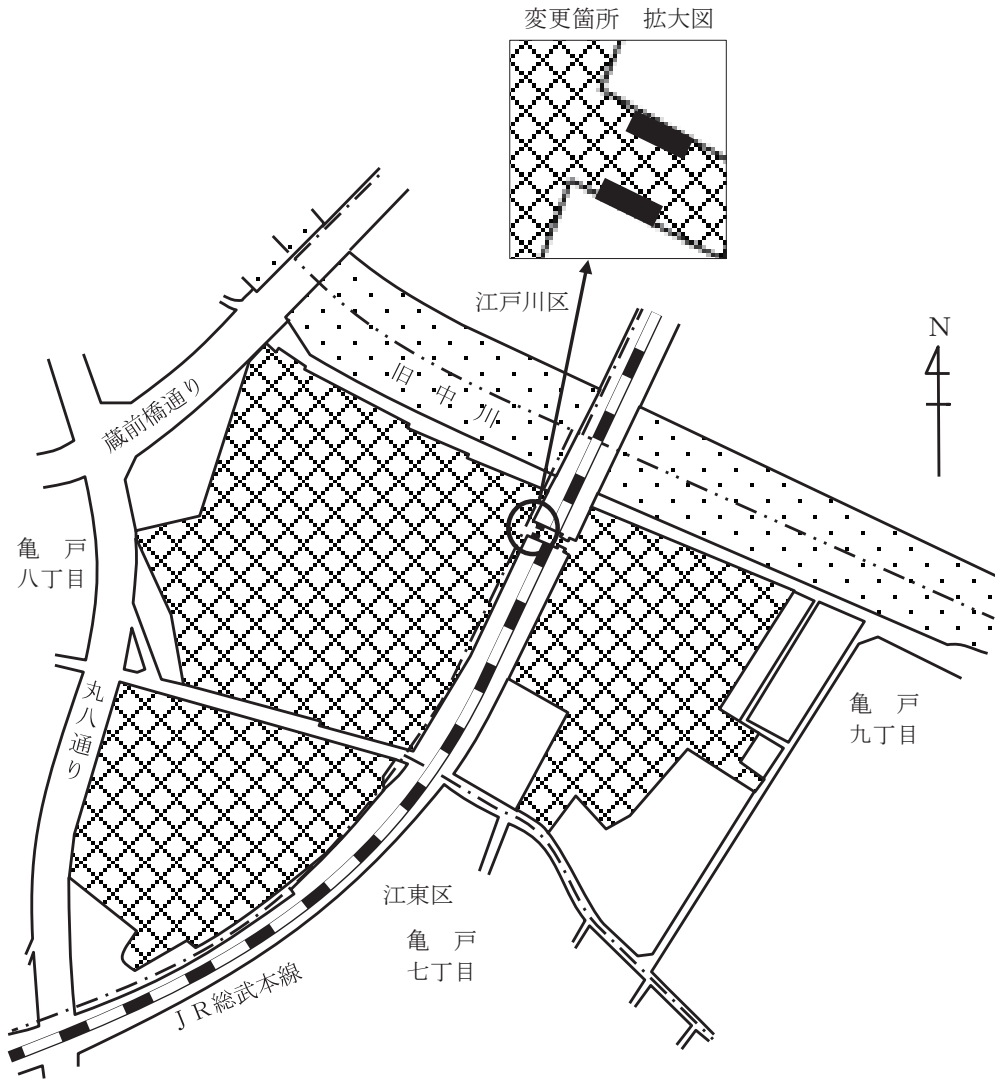
--

別図

東京都立亀戸中央公園 区域変更略図

変更箇所 江東区亀戸八丁目及び亀戸九丁目

変更前の区域	面積	変更後の面積
一〇三、二〇五・三四	平方メートル	一〇三、一九六・六一
八・七三	平方メートル	



規則（教）

都立学校等に勤務する時間講師に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和六年十一月二十九日

東京都教育委員会

●東京都教育委員会規則第二十五号

都立学校等に勤務する時間講師に関する規則

の一部を改正する規則

都立学校等に勤務する時間講師に関する規則（昭和四十九年東京都教育委員会規則第二十四号）の一部を次のように改正する。

第二十二条中第四項を第五項とし、第三項を第四項とし、第二項の次に次の一項を加える。

3 前項に定めるもののほか、常勤職員の給与の改定があった場合には、常勤職員の給与との権衡を考慮し、当年度の時間額を基準として、常勤職員の給与の改定時期に準ずる時期に見直すものとする。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

都立学校等に勤務する日勤講師に関する規則の一部を改正する規則を公布する。

令和六年十一月二十九日

東京都教育委員会

●東京都教育委員会規則第二十六号

都立学校等に勤務する日勤講師に関する規則の一部を改正する規則

都立学校等に勤務する日勤講師に関する規則（平成十九年東京都教育委員会規則第六十号）の一部を次のように改正する。 第二十六条中第三項を第四項とし、第二項の次に次の一項を加える。 3 前項に定めるもののほか、常勤職員の給与の改定があった場合には、常勤職員の給与との権衡を考慮し、当年度の別表第三に定める額を基準として、常勤職員の給与の改定時期に準ずる時期に見直すものとする。 第二十七条第三項中「第二十六条第三項」を「第二十六条第四項」に改める。 附 則 この規則は、公布の日から施行する。 告 示（消） ●東京消防庁告示第5号 地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項に規定する指定納付受託者を次のとおり指定したので、東京都会計事務規則（昭和39年東京都規則第88号）第37条の3の規定により告示する。 令和6年11月29日 東京消防庁 消防総監 吉 田 義 実 1 指定納付受託者の名称及び所在地 S Bペイメントサービス株式会社 港区海岸一丁目7番1号 2 指定納付受託者に納付させる歳入の内容 東京消防庁電子申請システムにおいてクレジットカー	ドで納付される東京都消防関係手数料条例（平成12年東京都条例第100号）及び東京都事務手数料条例（昭和24年東京都条例第30号）に基づく手数料 3 指定日 令和6年12月2日	
--	--	--

発行	東京
電話	東京都新宿区西新宿三丁目八番一 号 〇三(五三二)一一一一(代)
郵便番号	163-8001
定価	本号 一箇月 六、六〇〇円 (郵送料を含む)
印刷所	三鈴印刷株式会社 東京都千代田区神田神保町三丁目三十二番地一 電話 〇三(五二七六)〇八一(代)
郵便番号	101-0051